(証券コード　9980)
平成27年６月５日

株　主　各　位

大阪市中央区瓦町二丁目２番９号
マルコ株式会社
代表取締役社長　朝　倉　英　文

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月26日（金曜日）午前10時30分
２．場　　所　　奈良県橿原市久米町652番地の２
　　橿原ロイヤルホテル２階「ロイヤルホール」
３．目的事項
　　報告事項　　第38期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
　　事業報告及び計算書類報告の件
　　決議事項
　　第１号議案　剰余金の処分の件
　　第２号議案　取締役５名選任の件
　　第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎当日は、些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し１個とさせていただきます。
◎事業報告、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.maruko.com）に掲載いたしますのでご了承ください。

提供書面

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、政府による積極的な金融・経済政策を背景とした円安・株高効果により、輸出企業を中心とした企業業績の改善や、雇用情勢の改善が見られ緩やかな回復基調にありましたが、輸入物価の上昇や、平成26年４月に実施された消費税増税、夏季の天候不順の影響で個人消費の低迷が予想以上に続いております。

このような状況のなか、当社は新規顧客拡大のため、関東地区で開催したＭＭＰＣ（MARUKO MAKING PROPORTION CONTEST）全国大会を日本各地の会場で同時中継し、関東地区以外のお客様の集客を図りました。

また、関西コレクション（KANSAI COLLECTION）への出展や当社で独自開発した三次元ボディグラフィカ（人体計測装置）を利用しての体型測定イベントなどを実施いたしました。６月は「Decorte Lumiès（デコルテ　リュミエス）」の追加カラー２色を新たに発売し、10月は冬用タイツ「LEGMAKING WARBLE ’14（レッグメイキング　ウォーブル ’14）」、12月は基幹商品「Carille（カリーユ）」の追加カラー商品を発売いたしました。また、第４四半期に販売促進キャンペーンを実施いたしましたが、消費税増税の影響が長引いていることで、消費が大きく改善することはありませんでした。

当事業年度末現在の店舗数は、前事業年度末に比べ、新規出店４店、統廃合４店を行った結果、239店（ミドルエイジ層専門店13店を含む）となりました。

これらの結果、売上高155億78百万円（前年同期比8.5％減）、営業損失４億70百万円（前年同期は６億70百万円の営業利益）、経常損失４億３百万円（前年同期は７億33百万円の経常利益）、当期純損失は４億89百万円（前年同期は２億91百万円の当期純利益）となりました。

当社の品目別売上高は次のとおりです。

区　　分	第37期（平成26年３月期）		第38期（平成27年３月期）		前事業年度比	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）	増減額（百万円）	増減率（％）
製　品						
ファンデーション・ランジェリー						
（ボディスーツ）	2,710	15.9	2,626	16.8	△84	△3.1
（ブラジャー・ガードル等）	11,015	64.7	9,485	60.9	△1,530	△13.9
そ　の　他	1,463	8.6	1,319	8.5	△144	△9.9
小　　計	15,189	89.2	13,430	86.2	△1,759	△11.6
商　品						
ボディケア化粧品・下着用洗剤	1,903	11.2	2,173	14.0	269	14.2
健　康　食　品	311	1.8	256	1.6	△54	△17.4
そ　の　他	80	0.5	182	1.2	102	128.0
小　　計	2,294	13.5	2,612	16.8	317	13.9
合　　計	17,484	102.7	16,043	103.0	△1,441	△8.2
その他	△463	△2.7	△465	△3.0	△2	－
総　合　計	17,021	100.0	15,578	100.0	△1,443	△8.5

（注）１．金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。
２．製品のその他は主に、ストッキングとスイムウェアの金額であります。
３．その他は、ポイント引当金繰入額の金額であります。

＜ファンデーション・ランジェリー部門＞

ワンランク上の体型補整を目指すためのシリーズ「Decorte Lumiès（デコルテ　リュミエス）」の追加カラー２色を発売し、また、“美しい姿勢を引き出すトータル補整”をコンセプトとした基幹シリーズ「Carille（カリーユ）」の追加カラーの発売及びアイテムの追加を行いました。レッグ補整用製品では、定番のストッキングのほか、冬用タイツ「LEGMAKING WARBLE ’14（レッグメイキング　ウォーブル ’14）」などを発売いたしました。

これらの結果、ファンデーション・ランジェリー及びストッキングなどの当事業年度における売上高は、134億30百万円となりました。

＜ボディケア化粧品・下着用洗剤部門＞

トータル・ボディケアとファンデーションケアブランドの「PEAU DE L’ANGE（ポー・ド・ランジェ）」シリーズ及びミドルエイジ層向けボディケアブランドの「axage（アクセージュ）」シリーズの当事業年度における売上高は、21億73百万円となりました。

＜健康食品部門＞

ダイエット代替食「SILK CREATE SLIM（シルククリエイトスリム）」及び特定保健用食品「Clear lina（クリアライナ）」を継続して販売した結果、当事業年度における売上高は、２億56百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資額は、有形固定資産に62百万円、無形固定資産に28百万円及び差入保証金に17百万円であります。その主なものは店舗の出店・移転・改装に伴うものであります。

(3) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を目的として、主要取引金融機関と総額15億円のコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントライン契約に基づく当事業年度末の借入実行残高はありません。

(4) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区　　分	第35期 (平成24年８月期)	第36期 (平成25年３月期)	第37期 (平成26年３月期)	第38期(当事業年度) (平成27年３月期)
売　上　高	16,551	9,608	17,021	15,578
経　常　利　益	1,374	474	733	△403
当　期　純　利　益	471	220	291	△489
１株当たり当期純利益	15円46銭	７円23銭	９円56銭	△16円06銭
総　資　産	13,799	13,044	13,911	12,746
純　資　産	9,063	9,161	9,209	8,866

（注）１．△印は、経常損失、当期純損失及び１株当たり当期純損失を示しております。

２．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）に基づいて算出しております。

３．第36期は、決算日変更により平成24年９月１日から平成25年３月31日までの７ヶ月間となっております。

(5) 対処すべき課題

中長期的な会社の経営ビジョンを踏まえ、当社といたしましては、下記の点を重要な課題と考えております。

① 顧客の拡大

顧客目線に立ったサービスを継続・徹底することにより、満足度を向上させ、幅広い年齢層の顧客拡大を図ってまいります。また、ネット会員の拡大も図ってまいります。

② 教育の充実

「実務研修」と「理念教育」を実施することにより、販売力を強化するとともに、「店長研修」を実施し、店舗マネジメント能力の向上を図ることで、お客様に最高のサービスが提供できる販売員を養成してまいります。

③ ネット販売事業の拡大

会員登録数を増やすとともに、販売品目を増やし事業拡大を図ってまいります。

④ 中国事業の拡大

平成27年４月より開始した上海店を中心とし、中国事業の拡大を図ってまいります。

⑤ コンプライアンス遵守の徹底

社員教育を徹底し、社内外でのコンプライアンス遵守の徹底をしてまいります。また、当社は多くの顧客情報を取扱っており、個人情報保護の観点より、今後も社内体制、教育を徹底し、個人情報管理に努めてまいります。

(6) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社は、主として体型補整を目的とした婦人下着（ファンデーション・ランジェリー）・ボディケア化粧品・健康食品等を全国に展開する直営店舗において試着販売を行い、商製品を通じて充分な満足感が得られるようにお客様へのアフターケア（ボディメイク等）を行っております。

(7) 主要な事業所（平成27年３月31日現在）

本社　　大阪市中央区瓦町二丁目２番９号
物流センター　奈良県橿原市醍醐町122番地の１
営業店　　239店舗

地区	店舗数
北海道・東北・信越	28
関東	55
北陸・東海	57
近畿	32
中国・四国	5
九州・沖縄	62
合計	239

(8) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

区分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	93名（ 3名）	3名増（ － ）	45.0歳	13.2年
女性	2,241名(96名)	14名減(15名減)	34.5歳	9.2年
合計または平均	2,334名(99名)	11名減(15名減)	34.9歳	9.4年

（注）１．使用人数は従業員数であり、パートタイマー等は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。
２．使用人数には、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。

(9) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

該当事項はありません。

2．会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　普通株式　66,150,000株
② 発行済株式の総数　普通株式　32,047,071株
③ 株主数　9,324名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
伊藤忠商事株式会社	千株 8,055	% 26.42
正岡規代	3,400	11.15
マルコ社員持株会	2,187	7.17
梶村絹子	1,350	4.42
正岡昌子	1,350	4.42
石川誠	250	0.82
ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパニー（ケイマン）リミテッド	239	0.78
池田豊治	226	0.74
栄レース株式会社	111	0.36
株式会社セディナ	111	0.36

（注）１．当社は、自己株式を1,567,426株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役に関する事項（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	朝倉英文	
取締役	渡辺純二	執行役員販売本部長
取締役	饗庭光夫	執行役員管理本部長
取締役	米田宏一	執行役員支援本部長
取締役	中分孝一	伊藤忠商事株式会社 ファッションアパレル第二部門長
常勤監査役	石井純一	
監査役	金子公一	ＪＰＳ税理士法人 共同代表
監査役	大田敏信	大田税務会計事務所 所長
監査役	西脇幹雄	伊藤忠商事株式会社 繊維カンパニーＣＦＯ

（注）１．取締役中分孝一氏は、社外取締役であります。
２．監査役金子公一氏、監査役大田敏信氏及び監査役西脇幹雄氏は、社外監査役であります。
３．監査役金子公一氏及び監査役大田敏信氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．平成26年４月１日付で取締役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。
取締役渡辺純二氏は、執行役員営業部長から執行役員販売本部長に就任いたしました。
取締役饗庭光夫氏は、執行役員総務部長から執行役員管理本部長に就任いたしました。
５．当社は、監査役金子公一氏及び監査役大田敏信氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
池田豊治	平成26年６月26日	任期満了	取締役会長

③　取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取　締　役	6名	85,900千円
監　査　役	4名	26,435千円

（注）1．上記には、平成26年６月26日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。
2．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．社外取締役１名及び社外監査役３名に対する報酬等の総額は13,800千円であり、上記報酬等の総額に含まれております。
4．取締役の報酬限度額は、平成24年11月28日開催の第35期定時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。
5．監査役の報酬限度額は、平成７年11月29日開催の第18期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役中分孝一氏は、伊藤忠商事株式会社ファッションアパレル第二部門長を兼務しております。

なお、伊藤忠商事株式会社は、当社の大株主であり、特定関係事業者であります。同社と当社との間には取引関係があります。

監査役金子公一氏は、ＪＰＳ税理士法人共同代表を兼務しております。

なお、ＪＰＳ税理士法人と当社との間には特別の関係はありません。

監査役大田敏信氏は、大田税務会計事務所所長を兼務しております。

なお、大田税務会計事務所と当社との間には特別の関係はありません。

監査役西脇幹雄氏は、伊藤忠商事株式会社繊維カンパニーＣＦＯを兼務しております。

なお、伊藤忠商事株式会社は、当社の大株主であり、特定関係事業者であります。同社と当社との間には取引関係があります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　中分　孝一	平成26年６月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席いたしました。繊維業界で培った経験と知識から意見を述べる等、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役　金子　公一	当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会12回全てに出席いたしました。財務及び会計に関する専門的見地から意見を述べる等、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役　大田　敏信	当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会12回全てに出席いたしました。財務及び会計に関する専門的見地から意見を述べる等、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役　西脇　幹雄	当事業年度に開催された取締役会13回のうち10回、監査役会12回のうち９回に出席いたしました。長年にわたる経理・財務部門における職務経験から意見を述べる等、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が４回ありました。

(3) 会計監査人に関する事項

①　会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

②　会計監査人の報酬等の額

区　　分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,700千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,700千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、会社法第340条第１項各号に該当した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、会計監査人として適正に職務遂行するための監査品質の管理体制等の整備、監査の実施の状況等から、会計監査人の監査の適正性及び信頼性が確保できないと認められた場合には、監査役会は、会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、株主及び消費者を重視した経営の基本方針を実現するために、コンプライアンスの重要性を認識し、公正な事業活動を通じて経営の健全性及び透明性の向上を図ることにより、取引先、社員等を含むステークホルダーに対する企業価値の向上を目指します。また、当社を取り巻く社会・経済環境の変化に対応し、経営上の組織体制を整備し、迅速な意思決定並びに適時・適切な情報開示に努め、内部統制機能の強化・整備を図るとともに、透明で質の高い経営の実現に向け取り組んでまいります。

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・コンプライアンスの重要性を認識した、より高い社会倫理観に基づいた企業活動を実践するため、その判断基準となる「企業行動憲章」及び「行動規範指針」を制定し、取締役及び使用人に対して法令及び企業倫理の遵守を周知徹底する。
・法令及び定款の遵守を図るべく「コンプライアンス規程」を整備し、取締役及び使用人が公正で、高い倫理観に基づいた企業活動を行うことを徹底する体制を整備する。
・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の整備・維持を図り、コンプライアンス担当部門と教育担当部門が連携して適切な教育・啓蒙活動を実施する。
・内部監査部門は、監査役及び会計監査人と連携・協力の上、内部統制システムの整備・維持のため、社内業務の実施状況の把握、業務の執行における法令・定款及び社内規程等の運用状況を監視・検証する。
・社内規程の周知徹底を図るため、社内規程を社内イントラネットに掲載し、取締役及び使用人がいつでも縦覧できるように整備する。

・社内における法令・定款・その他諸規程に違反する行為、不正行為等の早期発見及び是正を目的として「ヘルプライン規程」を定め、取締役及び使用人からの内部通報を受ける窓口を社内に設置するとともに、監査役へ直接通報できる体制を整える。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書等の取締役の職務の執行に係る文書、資料、情報及び電磁的記録等については、「文書管理規程」に従って適切に保存及び管理を行うとともに、当該文書等について閲覧の要求があった場合は直ちに提出する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・代表取締役社長を委員長とする危機管理委員会を設置し、経営に重大な影響を与える不測の緊急事態が発生または発生が予測される場合には、「危機管理規程」に基づき迅速に対応し、損害の拡大防止に努める。

・内部統制委員会は、「リスクマネジメント規程」に基づき定期的にリスクの精査、対応策の検討を行い、全社的なリスクマネジメントを整備・推進する。日常におけるリスク全般の管理について、カテゴリー毎のリスクを体系的に管理するためのマップ等を整備するとともに、各部署における発生可能性のあるリスクを明確化し、防止策を立案の上、運用する。

・情報セキュリティについては、情報セキュリティに関する諸規程を制定し、情報セキュリティ研修を行い周知徹底する。情報セキュリティに関する施策については、情報セキュリティ委員会にて審議する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・毎月１回定例の取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な職務の執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する。

・経営戦略に関わる重要事項については、経営会議において審議した上で取締役会にて決定し、実効性を高める。

・取締役会での決定事項の職務の執行については、「業務分掌規程」、「決裁権限規程」の定めに従い、各本部長及び各部署責任者の管理・監督の下で適正かつ効率的に行う。

・代表取締役社長は、社会情勢、経済情勢、その他環境変化に対応した経営計画を策定し、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務の執行が効率的に行われるように監督する。

⑤　当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・「関係会社管理規程」に基づき、必要事項を監督し、関係会社の経営状況を把握する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会と協議の上、必要に応じて社員を補助すべき使用人として指名することができる。

・監査役がその職務の遂行のために指名する使用人の任命、解任、人事異動、人事考課、懲戒処分については、監査役会の同意を得た上で決定する。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・取締役及び使用人は、必要な報告及び情報提供を行うとともに、会社、子会社または関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、「取締役及び使用人の監査役に対する報告等に関する規程」に従い、直ちに監査役に報告する。

・取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、職務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題について適宜報告する。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行う他、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議または委員会に出席する。

・監査役は、会計監査人及び内部監査部門から監査計画及び監査結果について説明を受け、随時意見交換を行う等、常に連携を図る。

・監査役または監査役会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、社外の専門家に対して助言を求める、または調査、鑑定その他の事務を委託することができるものとし、当該費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、会社はこれを拒むことができない。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されることに伴い、平成27年４月13日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の体制は当該改定がなされた後のものです。なお、改定内容は、法令の改正を踏まえ当社の現状に則した見直し及び表現の変更をしたものであります。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**【4,653,596】**	**流動負債**	**【3,523,196】**
現金及び預金	2,255,406	買掛金	1,863,519
売掛金	1,035,566	リース債務	11,319
商品及び製品	768,579	未払金	220,890
貯蔵品	132,487	未払費用	423,200
前払費用	122,164	未払法人税等	86,511
繰延税金資産	313,653	前受金	66,879
その他	25,956	預り金	60,664
貸倒引当金	△218	賞与引当金	50,000
固定資産	**【8,092,516】**	返品調整引当金	16,000
（有形固定資産）	(7,096,202)	ポイント引当金	465,000
建物	2,683,062	資産除去債務	14,054
構築物	33,510	未払消費税等	245,156
機械及び装置	35,132	**固定負債**	**【356,657】**
工具、器具及び備品	26,841	リース債務	25,952
土地	4,297,609	資産除去債務	329,745
リース資産	20,046	その他	960
（無形固定資産）	(156,391)	**負債合計**	**3,879,853**
ソフトウエア	72,989	（純資産の部）	
ソフトウエア仮勘定	1,506	**株主資本**	**【8,866,259】**
リース資産	14,762	**資本金**	**2,332,729**
電話加入権	67,133	**資本剰余金**	**2,195,452**
（投資その他の資産）	(839,922)	資本準備金	2,195,452
関係会社出資金	72,296	**利益剰余金**	**4,830,711**
長期前払費用	9,534	利益準備金	378,793
前払年金費用	38,718	その他利益剰余金	4,451,917
繰延税金資産	22,926	別途積立金	2,780,000
差入保証金	694,086	繰越利益剰余金	1,671,917
その他	4,800	**自己株式**	**△492,633**
貸倒引当金	△2,440	**純資産合計**	**8,866,259**
資産合計	**12,746,113**	**負債純資産合計**	**12,746,113**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**15,578,784**
売上原価		**8,047,646**
売上総利益		7,531,138
返品調整引当金戻入額		21,000
返品調整引当金繰入額		16,000
差引売上総利益		7,536,138
販売費及び一般管理費		**8,006,580**
営業損失		470,442
営業外収益		
受取利息	461	
受取手数料	35,160	
業務受託料	24,000	
その他	19,984	79,606
営業外費用		
支払利息	314	
貸倒引当金繰入額	△12	
不動産賃貸費用	4,481	
支払手数料	4,092	
業務受託費用	2,510	
その他	1,406	12,793
経常損失		403,629
特別損失		
固定資産除却損	3,270	
減損損失	23,061	
その他	896	27,228
税引前当期純損失		**430,857**
法人税、住民税及び事業税	129,145	
法人税等調整額	△70,485	58,659
当期純損失		**489,517**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
平成26年４月１日　残高	2,332,729	2,195,452	2,195,452	378,793	2,780,000	2,014,819	5,173,613	△492,602	9,209,192	9,209,192
会計方針の変更による累積的影響額						390,452	390,452		390,452	390,452
会計方針の変更を反映した平成26年４月１日残高	2,332,729	2,195,452	2,195,452	378,793	2,780,000	2,405,272	5,564,066	△492,602	9,599,645	9,599,645
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△243,837	△243,837		△243,837	△243,837
当期純損失（△）						△489,517	△489,517		△489,517	△489,517
自己株式の取得								△30	△30	△30
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△733,355	△733,355	△30	△733,385	△733,385
平成27年３月31日　残高	2,332,729	2,195,452	2,195,452	378,793	2,780,000	1,671,917	4,830,711	△492,633	8,866,259	8,866,259

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（個別注記表）

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	６～50年
構築物	７～50年
機械及び装置	13～18年
工具、器具及び備品	４～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用……定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……従業員に対する賞与の支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 返品調整引当金……当事業年度末日後に、予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づき計上しております。

(4) ポイント引当金……顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

(5) 退　職　給　付　引　当　金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

４．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理の方法は税抜方式によっております。

５．会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が435,734千円減少し、前払年金費用が170,559千円増加し、繰越利益剰余金が390,452千円増加しております。また当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ18,144千円減少しております。

なお、当事業年度の１株当たり純資産額は13.19円増加し、１株当たり当期純損失金額は0.38円減少しております。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　3,534,489千円

２．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権　3,470千円

短期金銭債務　1,885,279千円

（損益計算書に関する注記）

１．関係会社との取引高

営業取引高

仕入高　3,810,837千円

販売費及び一般管理費　270,114千円

営業取引以外の取引高　24,004千円

２．減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
福岡県筑後市他	事業用資産（店舗）	建物（附属設備） 構築物 工具、器具及び備品 長期前払費用
三重県四日市市他	処分予定資産（店舗）	建物（附属設備） 工具、器具及び備品 長期前払費用

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎とし、また処分予定資産については物件単位ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、収益性の低下及び移転の意思決定により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物（附属設備）19,843千円、構築物448千円、工具、器具及び備品2,112千円、長期前払費用656千円であります。

なお、事業用資産及び処分予定資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、移転及び退店の処分見込時期までの減価償却費相当額として算定しております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	32,047,071	―	―	32,047,071
合計	32,047,071	―	―	32,047,071
自己株式				
普通株式	1,567,276	150	―	1,567,426
合計	1,567,276	150	―	1,567,426

（注）普通株式の自己株式の増加150株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．配当に関する事項

(1) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月26日定時株主総会	普通株式	121,919	4.0	平成26年３月31日	平成26年６月27日
平成26年11月７日取締役会	普通株式	121,918	4.0	平成26年９月30日	平成26年12月８日

(2) 当事業年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	60,959	利益剰余金	2.0	平成27年３月31日	平成27年６月29日

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税・事業所税	12,433千円
賞与引当金	16,500千円
一括償却資産	8,950千円
返品調整引当金	5,280千円
ポイント引当金	153,450千円
棚卸資産評価損	12,249千円
繰越欠損金	109,616千円
資産除去債務	110,816千円
その他	76,216千円
繰延税金資産小計	505,512千円
評価性引当額	△140,012千円
繰延税金資産合計	365,499千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△12,777千円
資産除去費用	△16,141千円
繰延税金負債合計	△28,918千円
繰延税金資産の純額	336,580千円

２．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36.6％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.0％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.2％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が37,932千円減少し、法人税等調整額（借方）が同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年４月１日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年４月１日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴う損益に与える影響については軽微であります。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、主に信販会社・カード会社に対するものであり、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの月次の期日管理や残高管理などの方法により管理しております。

差入保証金は、出店時に預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されております。取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金及び未払金は、１年以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。

また、資金調達に係る流動性リスクについては、年度資金計画及び月次資金繰り表等により必要資金を把握するとともに、計画的に借入枠（コミットメントライン含む）を設定し、リスクを管理しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（千円）	時 価 （千円）	差 額 （千円）
(1) 現金及び預金	2,255,406	2,255,406	－
(2) 売掛金	1,035,566	1,035,566	－
(3) 差入保証金	694,086	691,079	△3,006
資　　産　　計	3,985,059	3,982,052	△3,006
(1) 買掛金	1,863,519	1,863,519	－
(2) 未払金	220,890	220,890	－
(3) 未払法人税等	86,511	86,511	－
(4) 前受金	66,879	66,879	－
(5) 預り金	60,664	60,664	－
(6) 未払消費税等	245,156	245,156	－
負　　債　　計	2,543,621	2,543,621	－

（注）１.金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 前受金、(5) 預り金、(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
関係会社出資金	72,296

（注）関係会社出資金について市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には含めておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

親会社及び法人主要株主等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
その他の関係会社	伊藤忠商事㈱	(被所有)直接 26.45	製品等の仕入先	製品等の仕入	3,810,837	買掛金	1,863,262

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．製品等の仕入については、市場価格を勘案し、協議交渉の上、決定しております。

２．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　290円89銭

２．１株当たり当期純損失金額　16円06銭

１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

①	当期純損失	489,517千円
②	普通株主に帰属しない金額	－
③	普通株式に係る当期純損失	489,517千円
④	普通株式の期中平均株式数	30,479,704株

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月12日

マ ル コ 株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺 田 勝 基㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾 仲 伸 之㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、マルコ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当該事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当該事業年度の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月15日

マルコ株式会社　監査役会

常勤監査役　石　井　純　一　㊞

社外監査役　金　子　公　一　㊞

社外監査役　大　田　敏　信　㊞

社外監査役　西　脇　幹　雄　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

第38期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき、金２円といたしたいと存じます。
また、この場合の配当総額は金60,959,290円となります。
なお、中間配当金として１株につき金４円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は１株につき、金６円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役５名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	朝倉英文（あさくらひでふみ） （昭和33年８月６日生）	昭和57年４月 伊藤忠商事株式会社入社 平成21年６月 同社テキスタイル・製品部長 平成21年11月 当社取締役 平成23年４月 伊藤忠商事株式会社繊維原料・テキスタイル部門長代行 平成24年４月 出向 当社取締役副社長 平成25年６月 伊藤忠商事株式会社退社 平成25年６月 当社代表取締役社長(現任) 平成27年４月 当社執行役員 販売本部長(現任)	10,005株
2	渡辺純二（わたなべじゅんじ） （昭和35年11月13日生）	昭和59年１月 九州マルコ株式会社入社 昭和63年10月 当社入社 平成14年11月 当社取締役 平成19年４月 当社執行役員 営業部長 平成20年９月 当社執行役員 事業企画部長 平成21年６月 当社執行役員 営業部長 平成22年11月 当社取締役(現任) 平成26年４月 当社執行役員 販売本部長 平成27年４月 当社執行役員 教育部長(現任)	18,566株
3	饗庭光夫（あいばてるお） （昭和26年４月１日生）	昭和48年４月 丸紅株式会社入社 平成11年９月 当社入社 経理部長 平成22年10月 当社執行役員 総務部長 平成23年11月 当社取締役(現任) 平成26年４月 当社執行役員 管理本部長(現任)	21,495株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	こめだ　こういち 米田　宏一 (昭和40年１月17日生)	昭和63年４月 伊藤忠商事株式会社入社 平成19年４月 同社テキスタイル・製品部大阪インナー課長 平成21年６月 同社テキスタイル・製品部東京インナー課長 平成25年４月 同社ファッションアパレル第四部インナー課長 平成26年４月 出向 当社執行役員 支援本部長(現任) 平成26年６月 出向 当社取締役(現任)	―株
5	なかぶん　こういち 中分孝一 (昭和34年８月11日生)	昭和58年４月 伊藤忠商事株式会社入社 平成19年４月 同社ブランドマーケティング第三部長代行 平成20年４月 出向 伊藤忠ファッションシステム株式会社 専務取締役 平成21年３月 出向 杉杉集団有限公司 副総経理 平成23年４月 同社ファッションアパレル部門長代行 平成25年４月 同社ブランドマーケティング第一部門長代行 平成26年４月 同社ファッションアパレル第二部門長(現任) 平成26年６月 当社取締役(現任)	―株

（注）１．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．取締役候補者中分孝一氏は、社外取締役候補者であります。
また、同氏は、過去、当社の社外取締役でありました。

３．取締役候補者中分孝一氏は､繊維業界で培った豊富な経験と幅広い知識を有しており、客観的な観点から当社の経営に対する適切な助言をいただくことで当社の企業価値の向上に資すると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
また、同氏は、現在及び過去５年間において、当社の特定関係事業者である伊藤忠商事株式会社の業務執行者であり、同社より使用人としての給与等を受ける予定があり、過去２年間においても受けております。
なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。

４．所有する当社株式の数には、マルコ役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役金子公一氏及び大田敏信氏の２名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	金子公一（かねこ こういち） (昭和23年７月１日生)	昭和47年４月 中村会計事務所入所 昭和59年11月 新光マネージメントサービス株式会社入社 昭和63年５月 新橋国際法律事務所入所 平成４年１月 有限会社ティーケーケーコーポレーション代表取締役 平成９年11月 当社監査役(現任) 平成12年５月 金子税理士事務所開設 平成19年８月 ＪＰＳ税理士法人設立 共同代表(現任)	－株
2	大田敏信（おおた としのぶ） (昭和30年10月８日生)	昭和49年４月 金沢国税局採用 平成49年４月 出向 大阪国税局 平成５年７月 大阪国税局退官 平成５年８月 大田税務会計事務所入所 所長(現任) 平成12年11月 当社監査役(現任)	－株

（注）１．各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．監査役候補者金子公一氏及び大田敏信氏は、社外監査役候補者であります。
また、各候補者は、過去、当社の社外監査役でありました。

３．監査役候補者金子公一氏は、税理士として専門的な知識、経験等を有しており、加えて長年にわたり当社監査役を務められ、当社事業についての理解も深く、引き続き当社社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって17年７ヶ月となります。

４．監査役候補者大田敏信氏は、社外役員になること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、国税局任官及び税理士として培われた税務及び会計に関する幅広い経験及び知識を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって14年７ヶ月となります。

５．当社は、金子公一氏及び大田敏信氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
なお、各候補者の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場　奈良県橿原市久米町652番地の２
　　橿原ロイヤルホテル２階「ロイヤルホール」
　　電話　０７４４－２８－６６３６
交通　近鉄「橿原神宮前駅」東出口より徒歩１分

